

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	熱海町安子島地区(安子島、一ノ沢集落)	平成31年3月22日	令和3年3月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	238.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	135.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	19.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	35.5 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状、地域内の農地の状況は、70才以上で後継者未定の耕作面積が13.7ha、後継者不明の耕作面積2.5ha、中心経営体の引き受けの意向がある耕作面積が35.5haとなっており、現在のところ後継者未定の農地については中心経営体が引き受け可能だが、地域内の農業者の高齢化が進みつつあるため、新たな担い手の育成確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

安子島地区の農地利用は、原則中心経営体である認定農業者8経営体及びその他7経営体が担っていくほか、地域において後継者の育成を進めていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	15 経営体	水稲ほか	83.6 ha	水稲ほか	119.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・担い手の育成、確保等について
地区内で新規就農者や後継者等がでた場合には、技術などの支援を行い地域ぐるみで育成していく。
また、農業用機械や設備の導入、更新の際には補助事業等を活用していく。
- ・地域農業全体について
今後の地域農業の在り方については、地区が一丸となって地域の農地を守り、農業経営の安定を図るため担い手に農地を集積するとともに、自作での営農も可能な限り継続できるよう担い手が地域を支えていく仕組みを構築していく。
また、多面的機能支払組織等の活動を継続することにより農道、用排水路等の維持管理を行いながら、遊休農地拡大防止に努めていく。
- ・農地中間管理機構の活用方針
地域の農家が様々な事情により営農の継続が困難になった場合に、農地バンクの機能を活用し、地域の中心経営体である担い手へ機構を通じて貸付けを進めていく。